

敦賀市立西浦小学校 いじめ防止基本方針

平成26年4月1日策定

いじめ防止対策推進法（学校いじめ防止基本方針）

第13条 学校は、いじめ防止基本方針又は地方いじめ防止基本方針を参酌し、その学校の実情に応じ、当該学校におけるいじめの防止等のための対策に関する基本的な方針を定めるものとする。

はじめに

- (1) この方針は、教職員の共通理解が重要であり、日頃から目につくところに掲げて、意識を高めます。
- (2) この方針は、完成したものではなく、常に点検評価を、子どもの視点に立った改善に努めます。

1 いじめの定義

いじめ防止対策推進法（定義）

第2条 この法律において「いじめ」とは、児童等に対して、当該児童等が在籍する学校に在籍している等当該児童等と一定の人的関係にある他の児童等が行う心理又は物理的な影響を与える行為（インターネットを通じて行われるものを含む。）であって、当該行為の対象となった児童等が心身の苦痛を感じているものをいう。

- 様態
- ① 冷やかしやからかい、悪口や脅し文句、いやなことを言われる。
 - ② 仲間はずれ、集団による無視をされる。
 - ③ 軽くぶつかられたり、遊ぶふりをして叩かれたり、蹴られたりする。
 - ④ ひどくぶつかられたり、叩かれたり、蹴られたりする。
 - ⑤ 金品をたかられる。
 - ⑥ 金品を隠されたり、盗まれたり、壊されたり、捨てられたりする。
 - ⑦ 嫌なことや恥ずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
 - ⑧ パソコンや携帯電話で、誹謗中傷やいやなことをされる。 等

2 基本方針

(1) いじめに対する基本認識

「いじめはどの学校でも、どの学級でも、どの子どもにも起こり得る」という認識を大人も子どもも全員がもつようにします。とりわけ、いやがらせいじわる等の「暴力を伴わないいじめ」は、多くの児童が入れ替わりながら被害も加害も経験することが多く見られます。また、いじめの加害・被害という二者関係だけでなく、「観衆」としてはやし立てたり面白がったりする存在や、周辺で暗黙の了解を与えている「傍観者」の存

在にも注意を払い、教室全体にいじめを許容しない雰囲気形成されるようにする必要があります。

- ① いじめは人権侵害・犯罪行為であり、「いじめを絶対に許さない」学校づくりを進めます。
- ② いじめられている子どもの立場に立ち、絶対に守り通します。
- ③ いじめる子どもに対しては、毅然とした対応と粘り強い指導を行います。
- ④ 保護者との信頼関係づくり、地域や関係機関との連携協力に努めます。

(2) いじめの未然防止に向けて

学校は、人権尊重の精神に基づく教育活動を展開するとともに、子どもたちの主体的な「いじめ防止活動」を進めます。

- ① いじめ問題を自分のこととして考え、自ら活動できる集団づくりを育てます。
 - なるべく大きな集団で活動できるような取組を計画・実行します。
 - いろいろな考え方があること、いろいろな人がいることを理解させるために、新聞等を十分に活用します。
- ② 道徳・特別活動をとおして規範意識や集団の在り方等についての学習を深めます。
 - 児童に「いじめ0運動」「いじめ防止強化月間」などに取組ませ、いじめを許さない態度を育てます。
 - 計画的に道徳の授業の中でいじめについて取り上げます。
 - 人権週間等の機会をとらえ、全校で人権について考える時間をもちます。
- ③ 学校生活での悩みの解消を図るために、子どもが相談できる機会を持ちます。
- ④ 教職員の言動でいじめを誘発・助長することがないように細心の注意を払います。
またいじめの兆候等を見つけたら、絶対に黙認しません。
- ⑤ 常に危機感をもち、いじめ問題への取組を定期的に点検して、改善充実を図ります。
- ⑥ 教員研修の充実、いじめ相談体制の整備および相談窓口の周知徹底を行います。
 - 携帯やインターネット、スマートフォン等の正しい利用など、情報モラルに関する指導法の充実・改善に努めます。
- ⑦ 地域や関係機関と定期的な情報交換を行い、日常的な連携を深めます。
 - 保護者にも携帯やインターネット等でのトラブル例を知らせ、この問題についての啓発活動を行います。

(3) いじめの早期発見に向けて

いじめは、大人の目の届きにくいところで発生しており、学校・家庭・地域が全力でその実態把握に努めることが大切です。

① 子どもの声に耳を傾けます

- ・定期的にアンケートを実施します。
- ・児童の連絡帳・日記・生活ノートや、児童が生活を振り返るための自己チェックを担当が確認することにより、いじめ等の早期発見に努めます。
- ・定期的な個別面談を実施します。

②子どもの行動をしっかり観察します

- ・登校時の服装や表情を観察します。
- ・授業中の子どもの姿勢や服装、表情、持ち物等を確認します。
- ・休み時間の過ごし方を観察します。
- ・給食時間の食べる量や表情を観察します。
- ・下校後の下足箱や教室の机等を確認します。

③保護者と情報を共有します

- ・気になることがあれば、連絡ノートや電話・家庭訪問で共通理解を図ります。

※欠席について

1 日目は、学級担任等による電話訪問をします

3 日連続した場合、学級担任等による家庭訪問をします

気になる場合は、日数にかかわらず管理職に報告し、全職員で対応等を検討します。

④地域と日常的に連携します

- ・地域行事へ積極的に参加し情報交換に努めることで、家庭や地域における児童の変化を見逃さず、いじめ等の早期発見に努めます。

⑤関係機関と連携します

- ・警察や児童相談所等との連携を図ります。

(4) いじめの早期解消に向けて

いじめ問題が生じたときには、詳細な事実確認に基づき、早期に適切な対応を行い、いじめられている子どもを守り、関係する子どもや保護者が納得する解消を目指します。

①「いじめ対応サポート版」による対応

- ・いじめを発見した場合、あるいは保護者や児童より相談を受けた場合は、特定の教職員で抱え込まずに速やかに情報を共有するとともに、「いじめ対策委員会」による立案、対応により被害児童を守ります。

②被害・加害児童への対応

- ・いじめを受けたあるいは報告した児童の心のケアを行い、安全を確保するとともに、いじめたとされる児童に対して事情を確認した上で、適切な指導を行います。

③外部人材の活用と関係機関との連携

- ・必要に応じて、ハートフルスクール、児童相談所、警察、地方法務局、医療機関、民生児童委員等の関係機関と連携を取りながら、早期解決に向けた最善の方法を講じます。

(5) いじめによる重大事態への対処

いじめにより、「生命、心身又は財産に重大な被害が生じた疑い」や、「相当の期間、学校を欠席することを余儀なくされている疑い」があるときは、次の対処を行います。

- ・重大事態が発生した旨を敦賀市教育委員会に速やかに報告します。
- ・学校が調査主体になる場合は、調査組織の設置、事実関係調査、関係保護者への情報提供、市町教育委員会への調査結果の報告を速やかに行います。

- ・敦賀市が調査主体になる場合は、事実関係を明確にするための調査に協力します。

ア 教育委員会への報告・相談内容

- いじめの発見状況
- 対応方針
- 指導方針や解決方法
- 児童や保護者への対応方法
- 保護者と学校が対立関係にある場合の対応

イ スクールソーシャルワーカーとの連携

- …いじめを行った者、受けた者の家庭環境など外的要因がある場合
- 児童の地域における状況

ウ 警察署や児童相談所との連携

- …いじめによる暴行・傷害・恐喝等の刑事事件が発生している場合

エ 医療機関との連携

- …いじめを受けた児童が、外傷や心的外傷を負っている場合
- …いじめを受けた児童、いじめを行った児童、双方の心のケアが必要な場合

3 いじめ問題への組織的な対応について

組織的な対応に対する共通認識

いじめ問題に対しては、担任や一部教職員だけで問題を抱え込むことなく、学校として組織的に対応することが原則です。

いじめとして対応すべき事案か否かを判断するのは、『いじめ対策委員会』であり、教職員は、気になる変化が見られたら個人で判断することなくすぐに『いじめ対策委員会』へ報告します。報告は、5W1H（いつ、どこで、誰が、誰と、何を、どのように）を基本とします。

(1) いじめ対策委員会の設置（本校は職員の構成上、いじめ対応サポート班と兼ねる）

①構成メンバー 校長・教頭・担任・教育相談担当（養護教諭）

②業務内容 校長の命を受け、経営的視点を持っていじめ対策を推進します。

ア いじめ防止に向けた年間指導計画や対応マニュアル等を立案します。

イ 実態を把握するための「生活アンケート」を実施します。

ウ 個々の事例に関わる教職員への相談や助言、関係機関等との連絡調整を行います。

エ ケース会議の記録の集積と引き継ぎを行います。

オ 校内研修会の立案と運営を行います。

カ 保護者や関係機関との相談窓口となります。

(2) いじめ問題の適性対処について学校評価項目に追加・実施

○「思いやりや助け合いの心を持って行動できる」児童を育てる取組やいじめの未然防止のための取組に関すること

○いじめの早期発見や早期解決に向けた取組に関すること

(3) 組織図
(別紙参照)

4 いじめ防止のための年間計画

いじめを生まない人間関係づくりを推進していくための3観点

- いじめに正面から向き合ったいじめ防止のための教育活動の展開
- 居場所づくり、絆づくりを通した自己有用感の高揚
- 全ての児童が参加できるわかる授業づくり

	学校行事・防止プログラム等	分類	備考
4	生活目標 約束を守って生活しよう 努力事項 チャイムを守って行動しよう 自分の役割をしっかりと果たそう 安全に気をつけて生活しよう		
	新任式 入学式 始業式 学級懇談会 PTA総会 全国学力学習状況調査 敦賀市総合学力調査 アンケート	保護者連携 保護者連携 実態把握	家庭と学校の情報交換 いじめ対策基本方針の説明 『心と体の健康観察』 → 担任との面談
5	生活目標 気持ちよく生活しよう 努力事項 元氣よくあいさつしよう そろじをがんばろう 場に合った言葉づかいをしよう		
	避難訓練 板書公開週間 校外学習 前期学校訪問 アンケート	授業改善 集団づくり 授業改善 実態把握	校外学習を通した集団づくり 児童の授業態度観察 人間関係観察 言語環境観察 『心と体の健康観察』 → 担任との面談
6	生活目標 力を合わせて活動しよう 努力事項 運動会の練習をがんばろう 協力して仕事をしよう 教え合って学習を進めよう		
	地区合同運動会 二州へき地複式学校交換会 校内研究会 アンケート	集団づくり 授業改善 実態把握	地区合同運動会を通した集団づくり 太鼓演奏を通した集団づくり 児童の授業態度観察 人間関係観察 言語環境観察 『心と体の健康観察』 → 教育相談担当との面談
7	生活目標 けじめのある生活をしよう 努力事項 早寝早起きをしよう 姿勢よく生活しよう 3分前行動をがんばろう		
	プール学習 水島清掃活動 授業公開週間 中間評価教育懇談会 アンケート	集団づくり 授業改善 保護者連携 実態把握	水島清掃を通した集団づくり 児童の授業態度観察 人間関係観察 言語環境観察 家庭と学校の情報交換 『生活アンケート』

	学校行事・防止プログラム等	分類	備考
8	生活目標 1学期のまとめをしよう 努力事項 振り返りをしよう 発表ルールを確かめよう 2学期への目標をもとう		
	芸術鑑賞 浦っ子クリーン作戦 生活体験発表会	集団づくり	清掃活動を通じた集団づくり
9	オープンスクールふれあいニュースポーツ アンケート	保護者連携 実態把握	家庭と学校の情報交換 『心と体の健康観察』 → 担任との面談
10	生活目標 落ち着いて学習に取り組もう 努力事項 友だちの意見をしっかり聞こう 学習ルールを守ろう たくさん本を読もう		
	校内研究会 学期末教育懇談会 アンケート	授業改善 保護者連携 実態把握	児童の授業態度観察 人間関係観察 言語環境観察 家庭と学校の情報交換 『学校生活での問題アンケート』
	第1学期終業式 第2学期始業式 宿泊学習 校内マラソン大会	集団づくり	宿泊学習を通じた集団づくり
	授業公開週間 音楽発表会	授業改善 集団づくり	児童の授業態度観察 人間関係観察 言語環境観察 発表練習を通じた集団づくり
11	生活目標 仲良く助け合おう 努力事項 友だちのがんばりを応援しよう 文化祭の準備をがんばろう 自分の意見をしっかり伝えよう		
	避難訓練 ふれあい文化祭	保護者連携集団づくり	家庭と学校の情報交換 文化的活動を通じた集団づくり
	校内研究会	授業改善	児童の授業態度観察 人間関係観察 言語環境観察
12	生活目標 きれいな学校にしよう 努力事項 身の回りの整理整頓をしよう 時間いっぱいそうじをしよう 新しい年をむかえる用意をしよう		
	後期学校訪問 板書公開週間	授業改善 授業改善	児童の授業態度観察 人間関係観察 言語環境観察
	人権週間 人権デー	☆	人権学習を行い、いじめに対する認識を確認する 道徳との連携
	中間評価教育懇談会 アンケート	保護者連携 実態把握	家庭と学校の情報交換 『生活アンケート』
	学校評価保護者アンケート	保護者連携	取組評価

	学校行事・防止プログラム等	分類	備考
1	生活目標 健康で安全な生活をしよう 努力事項 うがい、手洗いをしっかりしよう 好き嫌いをしないで食べよう 運動をがんばろう		
	書き初め会 オープンスクール引き渡し訓練 授業公開週間 給食感謝の集い スケート教室 アンケート	保護者連携 授業改善 ☆ 実態把握	家庭と学校の情報交換 児童の授業態度観察 人間関係観察 言語環境観察 自分たちを支える人に気づかせ、感謝の気持ちを確かめる 『心と体の健康観察』 → 担任との面談
2	生活目標 感謝の気持ちで生活しよう 努力事項 「ありがとう」を伝えよう 中3を送る会を成功させよう 物を大切に使う		
	卒業生を送る会	集団づくり	卒業生への感謝を伝える活動を通した集団づくり
3	生活目標 1年間のまとめをしよう 努力事項 自分の成長を確かめよう 学習のまとめをしよう 新しい学年の準備をしよう		
	卒業式 終業式 修了式 アンケート 保護者会	実態把握 保護者連携	『学校生活での問題アンケート』 取組評価と次年度に向けての課題把握

生活アンケート

※現在の学校生活について、あなたはどのように感じていますか？あてはまるものを右の1～4の中から1つずつ選び、その番号に○をつけましょう。

	1	2	3	4
ア 学校が楽しい……………	1	2	3	4
イ みんなで何かするのは楽しい……………	1	2	3	4
ウ 授業に主体的に取り組んでいる……………	1	2	3	4
エ 授業がよくわかる……………	1	2	3	4

※4月になってから次のようなことを、この学校のどれかからされたり、反対にこの学校のどれかからしたりしましたか？あてはまるものを右の1～4の中から1つずつ選び、その番号に○をつけましょう。

	1	2	3	4
オ 叩かれたり、けられたり、強く押さ……	1	2	3	4
カ 暴力ではないが、いじわるをされた……	1	2	3	4
キ 叩いたり、けったり、強く押し……	1	2	3	4
ク 暴力ではないが、いじわるをされた……	1	2	3	4

学校生活での問題アンケート

○4月から、下に書かれたような事があったら下の口○を書いて下さい。

- ① わるくやいやなことを言われる。
- ② 仲間はずれやみんなが口をきいてくれないことがあった。
- ③ 軽くぶつかわれたり、遊ぶふりをしていたかたたり、けられたりする。
- ④ ひどくぶつかわれたり、たたかれたり、けられたりする
- ⑤ お金や物を強く「くれ。」と言われる。
- ⑥ お金や物をかきさらされたり、ぬすまれたり、こわされたり、すてられたりする。
- ⑦ いやなことやはずかしいこと、危険なことをされたり、させられたりする。
- ⑧ パソコンや携帯電話で、悪口や嫌なことを言われる。
- ⑨ その他、友だちがいやなことをされたことがあれば下の口○を書いて下さい。

体と心の健康観察

月 日

(生 徒 別)

☆当てはまるところに好きな色を塗りましょう。

	必ず食べる	ときどき食べる	いつも食べない
朝ごはんは？	😊	😐	😞
お昼ごはんは？	😊	😐	😞
夕飯はテレビをみながら食べる？	😊	😐	😞
毎週に入る時間は？	😊	😐	😞
授業は？	😊	😐	😞
からだは？	😊	😐	😞
学校は楽しいですか？	😊	😐	😞
友だちとうまくいっていますか？	😊	😐	😞
悩みごとや心配ごとがありますか？	😊	😐	😞
寝たしだいことがありますか？	😊	😐	😞